平成２５年（フ）第４１号
鹿児島県垂水市中俣307番地、前住所千葉県長生郡長生村金田2650番地11
債務者　紺屋　清美
1　決定年月日時　平成25年６月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　喜之
4　破産債権の届出期間　平成25年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月21日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年８月21日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２５年（フ）第４５号
岐阜県土岐市土岐口中町４丁目56番地　エメラルドＫⅡ205号室、住民票上の住所岐阜県土岐市駄知町1354番地の３
債務者　中尾　惠子
1　決定年月日時　平成25年６月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐久間良直
4　破産債権の届出期間　平成25年７月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月２日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年８月26日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２５年（フ）第９６５号
札幌市白石区川下2576番地６三心館
債務者　馬場　雅博
1　決定年月日時　平成25年６月３日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷口晃太朗
4　破産債権の届出期間　平成25年７月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月10日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年９月３日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第９１９号
愛知県津島市百島町字黒佛44番地
債務者　角野　正明
1　決定年月日時　平成25年６月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　陽児
4　破産債権の届出期間　平成25年７月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月18日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年９月４日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第５３０号
埼玉県川越市大字今福1113番地12
債務者　伊藤　健一
1　決定年月日時　平成25年６月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笹井　宏一
4　破産債権の届出期間　平成25年７月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月27日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年８月13日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第１７７号
岐阜県郡上市白鳥町那留868番地３
債務者　山下　逸郎
1　決定年月日時　平成25年６月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松井　義孝
4　破産債権の届出期間　平成25年７月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月30日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年８月29日まで
岐阜地方裁判所

平成２５年（フ）第３５号
三重県松阪市飯南町有間野198番地１
債務者　福田　知優
1　決定年月日時　平成25年６月３日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　　聡
4　破産債権の届出期間　平成25年７月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月12日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年９月２日まで
津地方裁判所松阪支部

平成２５年（フ）第３６号
三重県松阪市春日町２丁目102番地
債務者　小林　昌子
1　決定年月日時　平成25年６月３日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　　聡
4　破産債権の届出期間　平成25年７月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月12日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年９月２日まで
津地方裁判所松阪支部

平成２５年（フ）第５５６２号
東京都世田谷区岡本２丁目27―２
債務者　正木　雄三
1　決定年月日時　平成25年５月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池内　稚利
4　破産債権の届出期間　平成25年７月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月10日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年９月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第５８８８号
千葉県八千代市高津517番地28
債務者　田中　喜治
1　決定年月日時　平成25年５月31日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高柳　一誠
4　破産債権の届出期間　平成25年７月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月８日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年10月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１７４号
大分県臼杵市大字江無田233番地の１
債務者　江川　忠人
1　決定年月日時　平成25年６月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今井雄一朗
4　破産債権の届出期間　平成25年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月３日午後４時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年８月20日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第２４５号
埼玉県入間郡三芳町大字上富427番地18
債務者　奥野　恵美
1　決定年月日時　平成25年５月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大瀧　治生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月11日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年７月26日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２５年（フ）第２５２号
埼玉県川越市大字吉田616番地41
債務者　田郷　敬恵（旧姓安達）
1　決定年月日時　平成25年５月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西里　壮史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月４日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成25年７月26日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２５年（フ）第１３９号
和歌山市北野229番地の１　ライオンズ208号
債務者　中尾小夜子
1　決定年月日時　平成25年６月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内川真由美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月５日午前10時35分
5　免責意見申述期間　平成25年７月26日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（フ）第２３３号
埼玉県川越市大字小室325番地６
債務者　寺谷　康夫
1　決定年月日時　平成25年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　善亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年７月31日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２５年（フ）第２４０号
埼玉県川越市大字天沼新田268番地６　メゾン岸田Ａ―103号室
債務者　山崎　弘信
1　決定年月日時　平成25年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　重仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月４日午前11時50分
5　免責意見申述期間　平成25年７月31日まで
さいたま地方裁判所川越支部